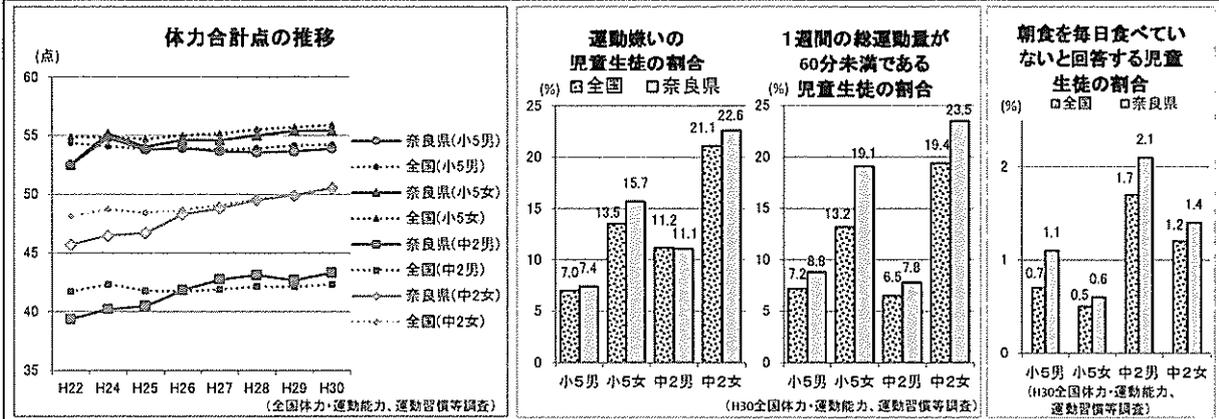


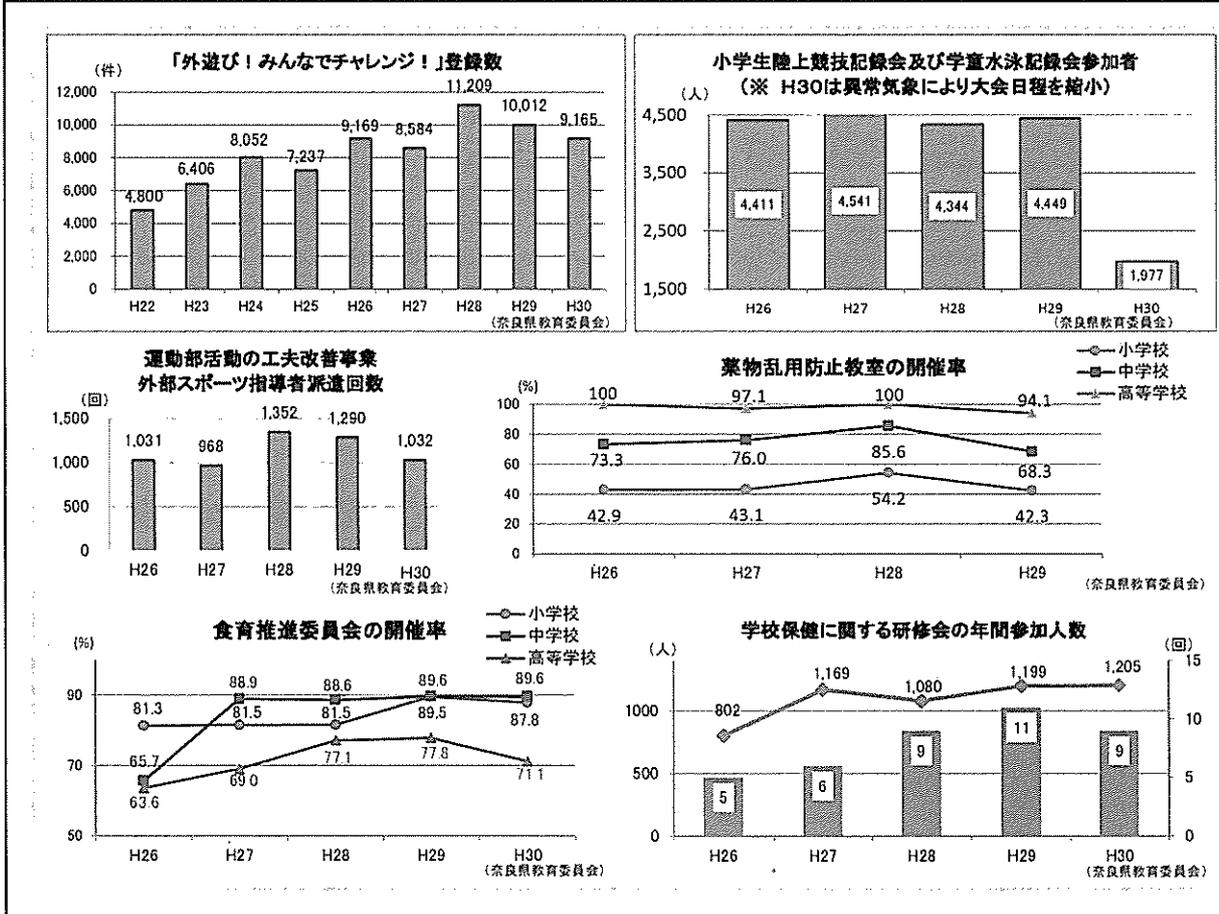
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

現状と課題



- 体力合計点は、小・中学生とも、ほぼ全国平均レベルになった。特に中学生は調査開始以降、全国平均で横ばい状態が続く中、年々数値が上昇し、男子は全国平均を上回っている。
- 運動嫌いの児童生徒の割合は、中学生男子を除いて全国平均より高く、特に小学生女子においてその差が大きい。1週間の総運動量が60分未満である児童生徒の割合にも同様の傾向が見られ、運動習慣の定着が今後の課題である。
- 朝食を毎日食べていないと回答した児童生徒の割合は、男女ともに全国平均よりも高い。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
体育授業の充実	研修会参加の満足度(%)		
教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたステップアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	98.1	94.3	95.3
「外遊び、みんなでチャレンジ!」の実施	記録登録数(件)		
小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ!」を実施し、成果を発表する場として、チャレンジ!運動大会を開催する。(目標値:記録登録数年間8,000件以上)※保健体育課HPへの登録	11,209	10,012	9,165
全県レベルのスポーツ大会の開催(小学生対象)	大会参加者数(人)		
児童が目標をもって生涯スポーツの基礎となる運動に取り組むための支援として、小学生を対象とした全県レベルのスポーツ大会を開催する。(目標値:大会参加者数4,000人以上)※県小学生陸上競技記録大会・県学童水泳記録会 ※平成30年度は、異常気象のため、大会日程を縮小	4,344	4,449	1,977
体力向上ステップアップ事業	上段:体力向上に向けた講習会の実施回数(回) 下段:、スポーツ教室の実施年間回数(日)		
体力に課題がある小学校に体力向上指導員が巡回して指導助言を行うとともに、体力向上に向けた講習会を実施する。小学生・中・高学年を対象に、各種スポーツ教室を開催し、身近で取り組みやすい運動が体験できる場を年間を通して設定する。(目標値:体力向上に向けた講習会の実施3回以上、スポーツ教室の実施年間8日以上)	—	28 8	160 6
がん教育の推進	がんについての学習の実施率(%) がん教育に特化した学習の実施率(%)		
がんの予防及び早期発見の重要性等について理解を深めるため、がん教育の推進を図る。(目標値:がんについての学習の実施100%、がん教育に特化した学習の実施50%以上)	中100 高100 76.7 77.5	中100 高100 81.7 55.9	未発表
薬物乱用防止教室の実施	薬物乱用防止教室の開催率(%)		
学校において薬物乱用防止教室を開催するため、指導者に対する研修会を実施する。(目標値:薬物乱用防止教室の開催率の向上)	小54.2 中85.6 高100	小42.3 中68.3 高94.1	未発表
学校保健活動の取組の推進	学校保健委員会の開催率(%)		
危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。(目標値:学校保健委員会の開催率の向上)	小94.0 中68.0 高100	小93.9 中68.3 高97.5	未発表
学校保健に関する研修・連携	研修会の開催(回) 年間参加者数(人)		
医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。(目標値:研修会の開催6回以上、年間参加者数1,000人以上)	9 1,080	11 1,199	9 1,205
学校における食育の推進	食育推進委員会の開催率(%)		
児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導に係る全体的な計画の策定を推進する。(目標値:食育推進委員会の開催率の向上)	小81.5 中88.6 高77.1	小89.5 中89.6 高77.8	小87.8 中89.6 高71.1
学校給食における食育の推進	食育の日の取組率(%)		
学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。(目標値:食育の日の取組率の向上)	小61.7 中49.0 高27.5	小55.6 中53.8 高25.0	小60.7 中52.4 高15.0
地場産物の活用促進	地場産物の活用率(%)		
地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。(目標値:学校給食における地場産物活用率の向上(前年度比))	19.0	18.3	19.7

取組の成果と課題

- 運動・スポーツが好きなお子もは体力が高い傾向にある。中学校・高等学校での運動部活動の活性化や、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現できる運動・スポーツ好きの子ども育成が必要である。
- 運動習慣を確立させるための各種事業の浸透と定着は進んでいるが、今後更に、中学校・高等学校における運動部活動の活性化や運動・スポーツ好きなお小生の育成が必要である。
- 薬物乱用防止教室の開催率は向上しつつあったが、平成29年度は各校種とも開催率に減少が見られた。小学校は「第五次薬物乱用防止五か年戦略(薬物乱用対策推進会議)」において、「地域の実情に応じて開催に努める」とこととされているが、薬物に対する意識改革を促進するために、中学校における薬物乱用防止教室の全校実施の強化並びに小学校においても、より積極的な取組を推進する必要がある。
- 食育推進委員会の開催率は、小学校・高等学校において前年度より減少した。食育の日の取組は、小学校においては前年度より増加しているが、中学校・高等学校においては減少しており、更なる推進が必要である。

## 評価

- 「外遊び、みんなでチャレンジ！」のホームページ記録登録数は開始時の平成19年(673件)に比べて約14倍になった。運動する子どもとしない子どもの二極化が進む中、より多くの子どもたちの運動習慣を確立させるため、登録数を更に増やす取組が必要である。
- 本県の薬物乱用防止教室の開催状況は、開催率が平成28年度と比較すると低下しており、より一層の取組の推進を進める必要がある。
- 全校種において、全体計画の見直しを行うなど食育推進委員会の開催率を向上させ、食育の推進を図っていく必要がある。
- 危機発生時に適切に対応するため、校内体制や対応マニュアルを常に見直し、全ての教職員が学校保健に対する理解を深める取組の更なる推進が必要である。

## 今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値

### 体育授業の充実

教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたステップアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。

研修参加者の満足度90%以上

### 「外遊び、みんなでチャレンジ！」の実施

小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、成果を発表する場として、チャレンジ！運動大会を開催する。

記録登録数年間8,000件以上 ※保健体育課HPへの登録

### 全県レベルのスポーツ大会の開催(小学生対象)

児童が目標をもって生涯スポーツの基礎となる運動に取り組むための支援として、小学生を対象とした全県レベルのスポーツ大会を開催する。

大会参加者数2,000人以上  
※県小学生陸上競技記録大会 ※県学童水泳記録会

### 体力向上ステップアップ事業

体力に課題がある小学校に体力向上支援員が巡回して指導助言を行うとともに、体力向上に向けた講習会を実施する。小学生中高学年を対象に、各種スポーツ教室を開催し、身近で取り組みやすい運動が体験できる場を年間を通して設定する。

体力向上に向けた講習会の実施3回以上  
スポーツ教室の実施年間8日以上

### がん教育の推進

がんの予防及びがん検診による早期発見の重要性等について理解を深めるため、がん教育の推進を図る。

がん教育に特化した学習の実施 70%以上

### 薬物乱用防止教室の実施

学校において薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者に対する研修会を実施する。

薬物乱用防止教室の開催率の向上

### 学校保健に関する研修・連携

医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。

研修会の開催 6回以上  
年間参加者数 1,000人以上

### 学校における食育の推進

児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導に係る全体的な計画の策定を推進する。

食育推進委員会の開催率の向上

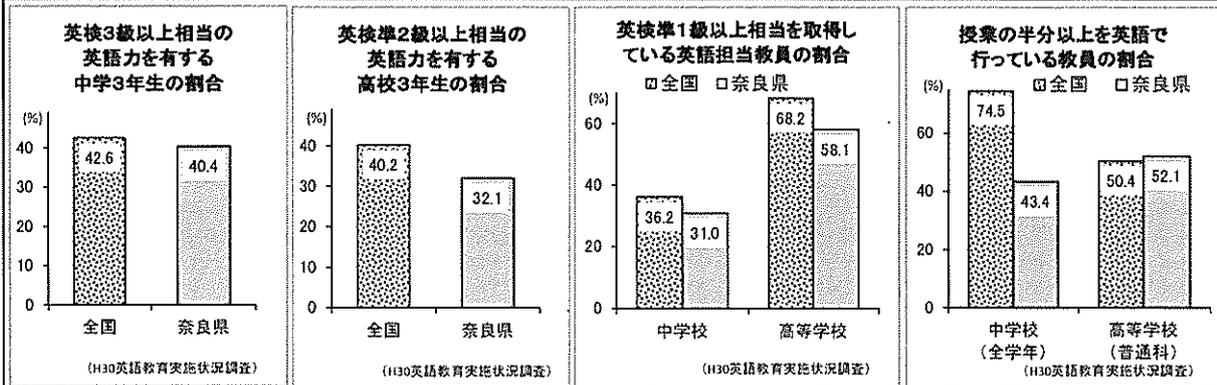
### 地場産物の活用促進

地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。

学校給食における地場産物活用率の向上(前年度比)

2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

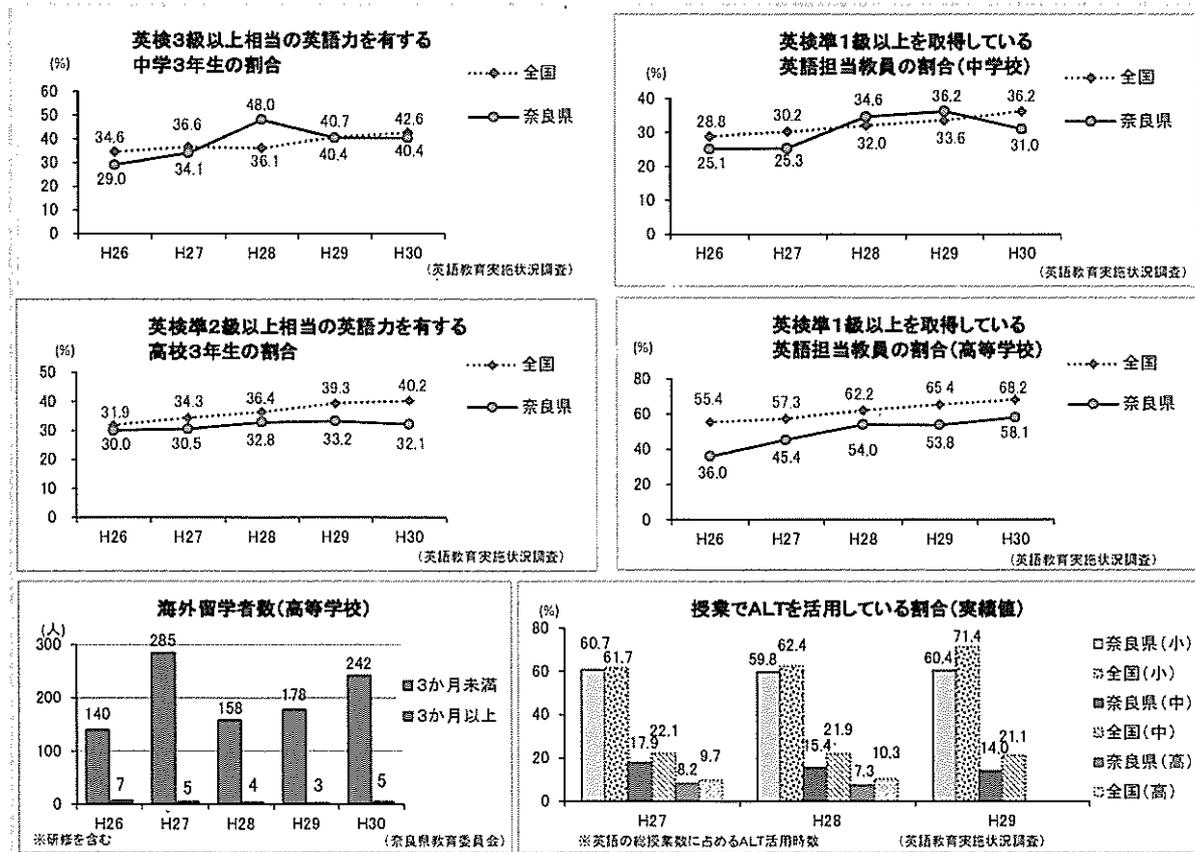
現状と課題



○中学校については、平成30年度調査における英検準1級以上相当を取得している英語担当教員の割合、英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合、英語担当教員の授業における英語使用状況ともに全国平均を下回っている。

○高等学校については、平成30年度調査における普通科での英語担当教員の授業における英語使用状況は全国平均を上回った。一方、英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生及び英検準1級以上相当を取得している英語担当教員の割合は全国平均を下回っている。

平成30年度 of 取組状況の評価



### 主な取組(平成28年度～平成30年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
高校生グローバルチャレンジ事業	セミナー参加者の満足度(%)		
国際的に活躍する外国人を講師として招聘し、高校生対象の国際セミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度90%)	—	100	100
スーパーグローバルハイスクールによる研究の推進	自主的に社会貢献活動や自己研鑽活動に取り組む生徒数(人)		
国際的に通用する能力をもつ高校生を育成するため、畝傍高校でグローバル人材育成に向けた教育方法を研究する。(目標値:自主的に社会貢献活動や自己研鑽活動に取り組む生徒240人以上)	128	114	179
英語指導力向上研修講座の実施	英検準1級等を取得している教員(上段:中学校、下段:高等学校)の割合(%)		
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:英検準1級等を有する教員の割合の増加、研修参加者の満足度90%以上)	34.6 54.0	36.2 53.8	31.0 58.1
ALT活用に向けた研修講座の実施	外国語教育訪問研修講座の年間実施回数(回)		
新たに実施する「ALTと進める外国語教育訪問研修講座」の中で、ALTとのチームティーチングの進め方等についての教員の見識を深める。(目標値:ALTと進める外国語教育訪問研修講座の実施年間5回以上)	—	2	10
海外留学の促進	留学者数(人)		
海外留学フェアを実施し、海外留学を促進する。(目標値:留学者数の増加)	162	181	247

### 取組の成果と課題

- 生徒の英語力については、高等学校では全国平均を下回っている。中学校では、昨年度は全国平均と同程度であったが、本年度は全国平均を下回っている。
- 英検準1級等取得率については、中学校教員、高等学校教員ともに全国平均を下回っている。
- 生徒の英語による言語活動の充実を図るため、授業の抜本的改善を図る必要があり、教員の英語指導力及び英語力向上のための研修を、中学校及び高等学校で実施している。今後、具体的な指導法に関する研修を更に充実させることが課題である。
- 海外留学を促進する取組の充実が必要である。

### 評価

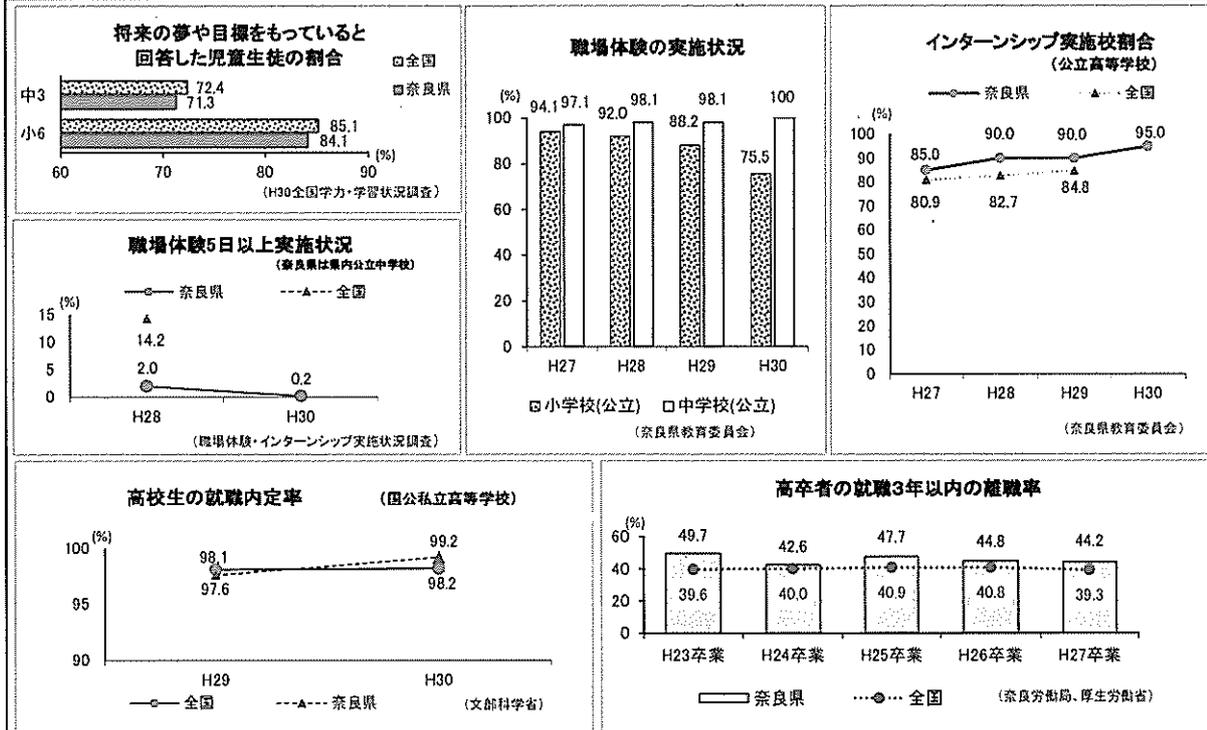
- 生徒の英語力は、中学校、高等学校ともに全国平均には及ばなかった。今後更に生徒の英語による言語活動の充実を図り、生徒の英語4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく育成する必要がある。
- 教員の英語力については、中高ともまだ低位にある。今後更に研修講座等を通して、英語指導力向上を図るとともに、英検受検料助成等により、教員の英語力の向上を図る必要がある。
- 授業でのALTの活用について、引き続き教員の英語指導力の向上やALT活用指導力向上に向けた研修を充実させる必要がある。
- 新学習指導要領に対応するため、小学校における教員の英語力向上のための研修の推進や、外部人材の活用、中学校・高等学校英語担当教員との連携等の充実が必要である。
- 国際セミナーや海外留学フェア参加生徒の満足度は高いが、それを実際の留学や海外大学進学へとつなげていく必要がある。

### 今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値
<b>高校生グローバルチャレンジ事業</b>
国際的に活躍する外国人を講師として招聘し、高校生対象の国際セミナーを開催する。
セミナー参加者の満足度 90%
<b>県立国際高等学校の開校準備</b>
県立国際高等学校の教育内容及び教育環境の充実に向けて準備を進める。海外留学や国際交流を促進するためのシステムを構築する。
県立国際高等学校の開校
<b>英語指導力向上研修講座の実施</b>
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。
英検準1級等を有する教員の割合の増加 研修参加者の満足度 90%以上

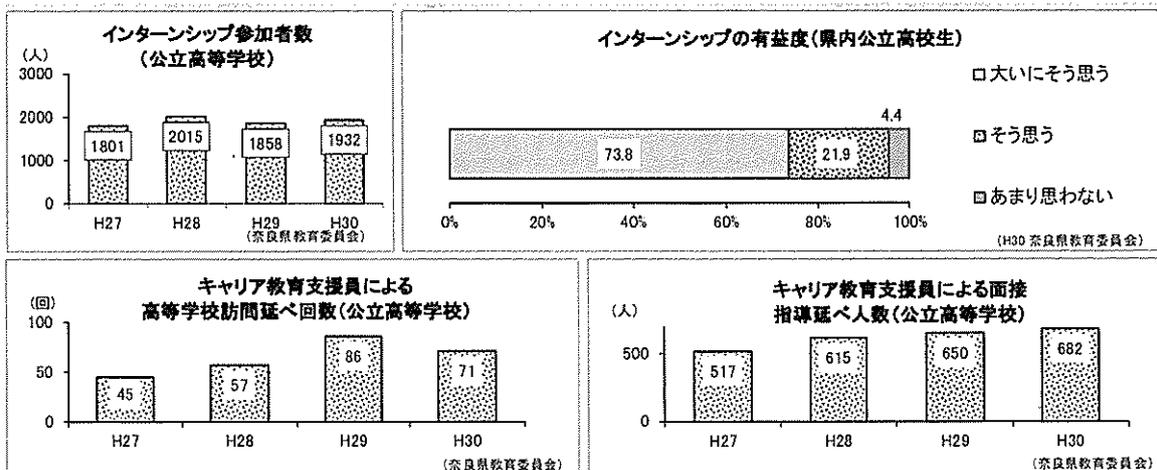
2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

現状と課題



○「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合は、全国平均を下回り、年々減少している。  
 ○県内中学校における職場体験実施率は平成30年度100%(全国平均未公表)を達成したが、実施している学校のうち5日以上実施している割合は減少している。また、高等学校におけるインターンシップ実施校の割合は平成29年度90.0%(全国平均84.8%)、平成30年度95.0%であるが、在籍中にインターンシップを体験した高校生の県内公立高等学校全生徒数に対する割合は、平成29年度16.1%、平成30年度16.4%でわずかに増加しているものの、依然として低い。  
 ○平成30年度における高卒者の就職内定率は全国平均を上回っているが、就職3年以内の離職率は、依然として全国の離職率を上回っている。勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、職業体験やインターンシップの参加生徒数を上昇させるとともに、就職(指導)支援、就職相談、就職活動に関する情報提供等を積極的に行う必要がある。

平成30年度の取組状況の評価

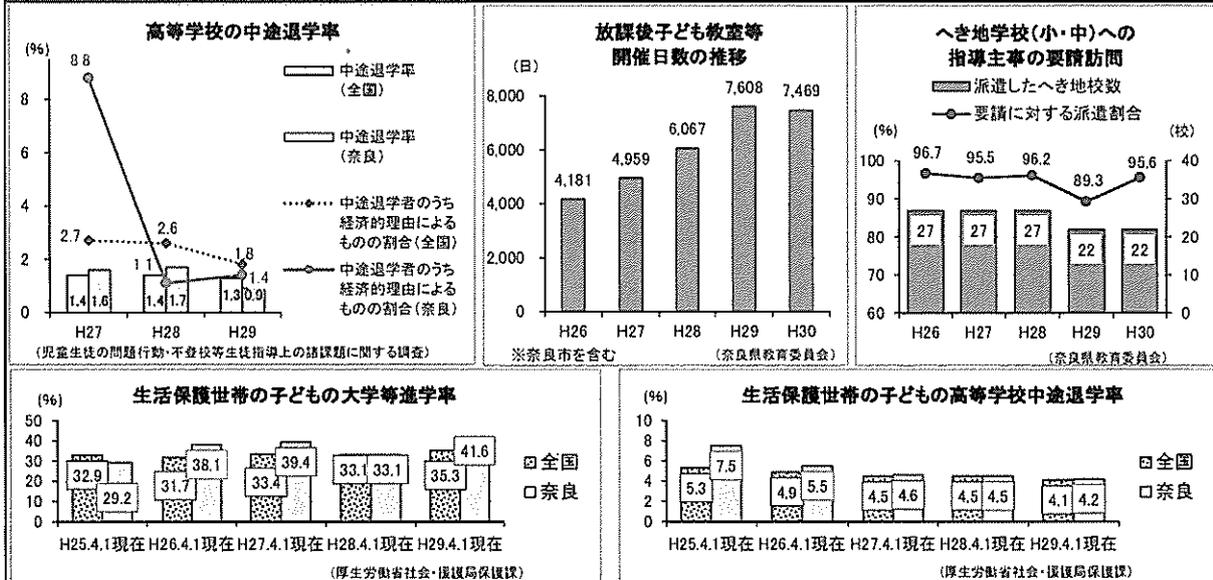


主な取組(平成28年度～平成30年度)				
上段:取組名	下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
キャリア教育の手引の活用		研修講座の受講人数(人)		
	「キャリア教育の手引」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。(目標値:「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の受講人数 30人以上)	—	20	230
インターンシップの拡大		インターンシップ実施率(%)		
	県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(目標値:インターンシップ実施率(高等学校) 90%以上)	90.0	90.0	95.0
キャリア教育コーディネーターの配置		高等養護学校の就職率(%)		
	特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。(目標値:職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上)	87.0	91.0	79.0
キャリアサポートセンターの運営		キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ回数(回)		
	キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。(目標値:キャリア教育支援員による高等学校訪問を年間延べ80回以上)	57	86	71
<b>取組の成果と課題</b>				
<p>○平成29年度に引き続き、教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターに、キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー2名を配置したことにより、学校におけるキャリア教育の支援、キャリア教育推進に資する情報等の提供、高等学校の就職指導についての支援、職場見学・職場体験・インターンシップの受入先の開拓などの業務において、一定数のインターンシップ参加者や面接指導延べ人数に、成果が見られる。職場体験やインターンシップの実施については、一定の成果が見られるが、勤労の尊さとその意識に対する理解を深め、勤労・職業観を育成するために、更に事前事後(見通しと振り返り)の指導充実を図り、これらの取組を継続して推進する必要がある。</p>				
<b>評価</b>				
<p>○「将来の夢や目標をもっている」と回答した依然として全国平均を下回っている。自らの夢の実現や目標の達成に向けて、主体的に努力する態度や個性に応じて進路を選択する能力の育成に努める必要がある。</p> <p>○中学校の職場体験や高等学校のインターンシップ実施校の割合は増加しており、今後も学校において勤労の尊さとその意識に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するために、これらの取組は継続して推進する。また、高校生に対する就労支援を行っているキャリアサポートセンターの更なる体制充実に向け、キャリアプランナー等の就労時間の増加を目指すとともに、「キャリア教育の手引」の活用、キャリアパスポート(ファイル・ポートフォリオ)等を併用することによる、早い時期からの体系的なキャリア教育を展開する必要がある。</p>				

今後の主な取組より(令和元年度)		
上段:取組名	中段:事業・取組内容	下段:令和元年度指標・目標値
キャリア教育の手引の活用		
	「キャリア教育の手引」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。	
	「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の実施受講者の満足度 90%以上	
インターンシップの拡大		
	県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。	
	インターンシップ実施率(高等学校) 90%以上	
キャリアサポートセンターの運営		
	キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。	
	キャリア教育支援員による高等学校訪問 年間延べ80回以上	
就職に関する支援		
	県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労強化月間」を実施する。	
	教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数の増加(前年度比)	
	「若年者就労相談強化月間」の実施	

2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

現状と課題

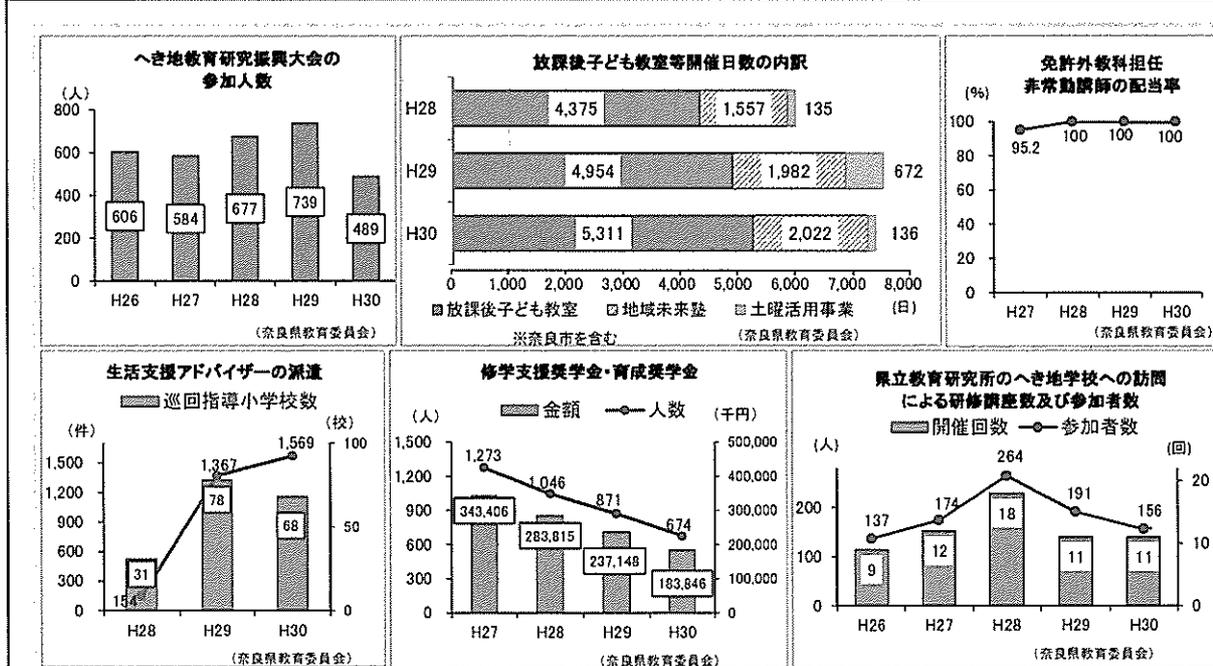


○平成29年度の生活保護世帯の子どもの大学等進学率は、全国平均を上回った。また、生活保護世帯の子どもの高等学校の中途退学率は前年を下回るとともに、全国の中途退学率と同程度で推移している。高等学校の中途退学率のうち、経済的理由によるものの割合は、昨年度同様、全国平均を下回っている。

○子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動を推進する放課後子ども教室等の開催日数は、昨年度より減少したものの、最終目標(7,000日)を上回っている。

○平成30年度は要請のあった全てのへき地学校(小・中)に対し指導主事を派遣した。

平成30年度の取組状況の評価

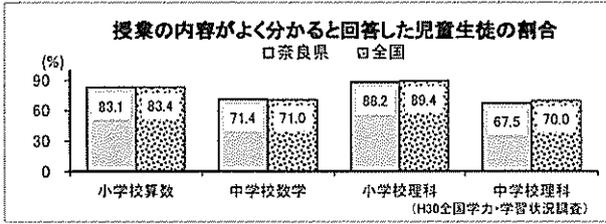
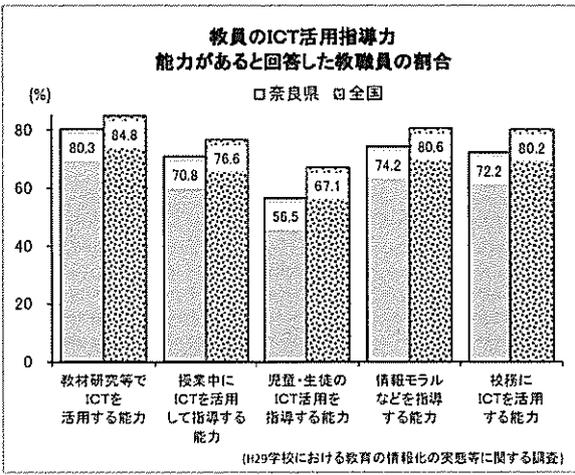
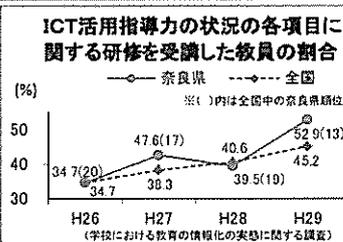
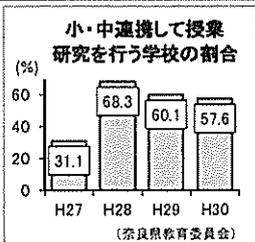


主な取組(平成28年度～平成30年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
へき地教育研究振興大会の開催	参加人数(人)		
学習指導及びへき地が直面する教育について研究協議するとともに、へき地教育の振興と充実を図る。(目標値:参加人数500人以上を維持)	677	739	489
へき地校への訪問による研修講座の開催	研修参加者の満足度(%)		
へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。(目標値:研修参加者の満足度 90%以上)	99.0	98.5	96.9
へき地校への指導主事等の訪問	肯定的に答えた学校の割合(%) 訪問の要請に対する派遣割合(%)		
へき地指定校等を指導主事等が計画的に訪問し、各学校の課題に応じて、学校環境等の把握や学習指導等について指導助言を行う。(目標値:へき地校への訪問指導が教育活動に生かされたと肯定的に答える学校の割合 90%以上)	— 96.2	100 88.9	100 95.6
免許外教科担任解消非常勤講師の配置	非常勤配当率(%)		
小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるため、非常勤講師を配置する。(目標値:対象校の全てに配当)	100	100	100
理数教育実践研究の実施	児童の算数・数学、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合(%)		
理数教育の充実に向け、へき地のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校での授業などを通し、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上のための実践研究を行い、その成果を広く県内各学校に周知する。(目標値:児童の算数(数学)・理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合 80%以上)	—	95.8	—
県内大学生による学習等支援事業	実施した市町村数(市町村)		
県内大学生を南部・東部地域に派遣し、小・中学生の学習等支援を実施する。(目標値:10市町村で実施)	—	4	8
「子どもの学び場」づくり支援事業	団体数(団体)		
経済的困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習支援等を受けることのできる場の設置及び充実を促進するため、市町村と連携した取組を行う団体に対し補助を行う。(目標値:4団体で実施(H29未実施の団体))	7	3	2
生活支援アドバイザーの派遣	アドバイザーの派遣状況 上段:相談件数(件) 下段:巡回指導小学校数(校)		
家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援も行う。(目標値:延べ相談件数600件以上)	154 31	1,367 78	1,569 68
地域未来塾等の学習支援の機会の創出	補助を行った箇所(箇所)※奈良市を含む		
経済的な理由により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。(目標値:小・中学校等で90箇所)	53	69	80
高等学校等奨学金貸与事業(修学支援、育成奨学金)	奨学金の貸与状況 上段:貸与率(%), 下段:貸与者数(人)		
修学の奨励と教育の機会均等を図るため、勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し奨学金を貸与する。	100 1,046	100 871	100 674
<b>取組の成果と課題</b>			
<p>○平成30年度へき地教育研究振興大会の開催地が下北山村・上北山村で、遠隔地での開催であったため、参加人数が前年度より減少した。</p> <p>○へき地校への訪問による教科等の研修講座参加者の満足度は高い。訪問要請に対する指導主事の派遣割合が昨年度を上回っており、へき地校に対する指導・支援を継続して進めている。</p> <p>○「子どもの学び場」づくりや「地域未来塾」、生活支援アドバイザーの派遣といった、経済的に困難な環境にある子どもに対する生活及び学習等の支援の仕組みづくりは、定着してきた。</p> <p>○へき地における教育の質を保ち、教育効果を高めるための非常勤講師の配置など免許外教科担任解消に向けた取組は継続して実施できている。</p> <p>○教員等の共同設置の支援として、吉野郡(5村)において2教科(家庭科、技術科)の共同設置を継続して支援している。</p>			
<b>評価</b>			
<p>○へき地の地理的な制約に対して、学校環境や学習指導等の状況を把握し、教育の質を確保するための取組が根付いてきており、今後も取組を進めていく必要がある。そのためにも、へき地校への指導主事の訪問や研修講座を充実させていく必要がある。</p> <p>○放課後子ども教室や地域未来塾等、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動の場が定着してきた。今後も継続していくために、内容を検討し、充実させていく必要がある。</p> <p>○奨学金については、希望者が年々減少しており、要件を満たす希望者全員に貸与できている。</p>			

今後の主な取組より(令和元年度)		
上段:取組名	中段:事業・取組内容	下段:令和元年度指標・目標値
<b>へき地教育研究振興大会の開催</b>		
学習指導及びへき地が直面する教育について研究協議するとともに、へき地教育の振興と充実を図る。		
参加人数500人以上を維持		
<b>へき地校への訪問による研修講座の開催</b>		
へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。		
研修参加者の満足度 90%以上		
<b>へき地校への指導主事等の訪問</b>		
へき地指定校等を指導主事等が計画的に訪問し、各学校の課題に応じて、学校環境等の把握や学習指導等について指導助言を行う。		
へき地校への訪問指導が教育活動に生かされたと肯定的に答える学校の割合 90%以上		
<b>教員の共同設置の支援</b>		
へき地の拠点校等を併任し授業等を実施する常勤の専科教員を共同設置し、近隣校を巡回して授業等を実施する市町村に対し補助を行う。		
吉野郡(5村)における2件(家庭、技術)の共同設置を継続支援		
<b>免許外教科担任解消非常勤講師の配置</b>		
小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるため、非常勤講師を配置する。		
対象校の全てに配当		
<b>県内大学生による学習等支援事業</b>		
県内大学生を南部・東部地域に派遣し、小・中学生の学習等支援を実施する。		
実施および実施済み市町村 12箇所		
<b>新「交換留学なら to 奈良」事業</b>		
県北部・南部の小中学生が交流し、両地域の魅力を学ぶことができる「交換留学」を実施する。		
交流体験学習の実施 2回		
<b>市町村における学校規模適正化に向けた情報提供等の支援</b>		
義務教育学校の設置や小中一貫制度の導入などを検討している自治体に対して、法的な解釈や設置に関する情報を提供する。		
* * *		
<b>地域未来塾等の学習支援の機会の創出</b>		
経済的な理由により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。		
小・中学校等で90箇所		
<b>高等学校等奨学金貸与事業(修学支援、育成奨学金)</b>		
修学の奨励と教育の機会均等を図るため、勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し奨学金を貸与する。		
* * *		

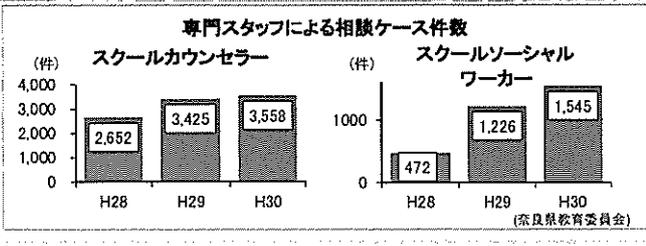
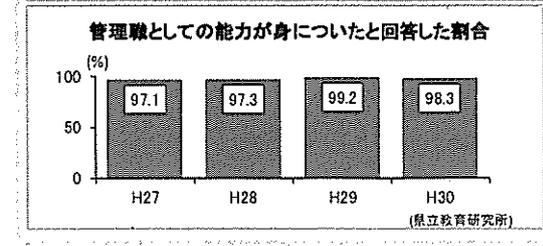
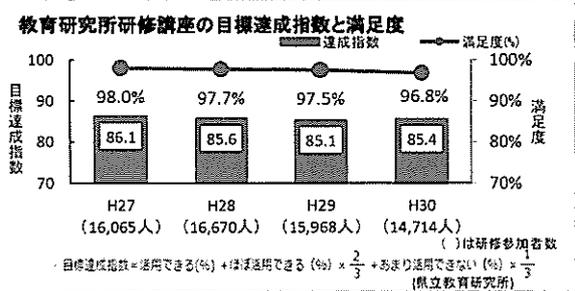
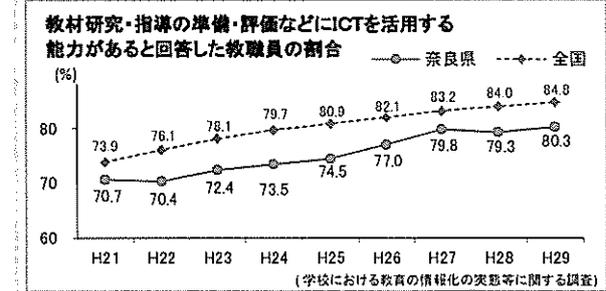
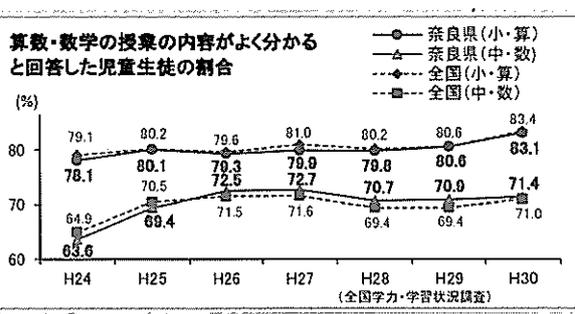
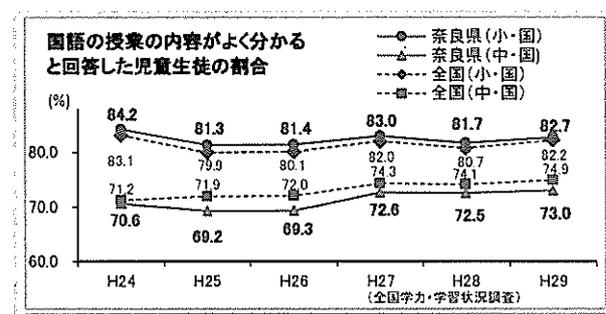
2-9 教職員の資質・能力の向上

現状と課題



○小・中連携して授業研究を行う学校の割合は、平成28年度以降、目標の50%を超えている。  
 ○ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は、平成28年度より大きく向上し、全国平均を上回った。  
 ○教員のICT活用指導力については、全ての項目について、能力があると回答した教職員の割合が全国平均を下回っている。  
 ○「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、中学校数学では全国平均を上回っているが、小学校算数・理科、中学校理科では全国平均を下回っている。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
<b>小学校若手教員育成研修システム開発事業</b> 奈良教育大学、県立教育研究所、県内小学校が連携し、小学校若手教員を対象にした研修の充実を図る。(目標値:主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合 85%以上) ※平成30年度は「できていると答えた小学校2年目教員の割合」	81.9	83.4	59.8※
<b>次世代教育情報化推進事業</b> 教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。(目標値:研修の年間開催回数 30回以上)	—	11	17
<b>教育研究所研修講座の充実</b> 法定研修である初任者研修・中堅教諭等資質向上研修を含めた若手教職員育成研修、教員免許状更新講習を含めた自己啓発研修、指導主事などが要請のあった学校を訪問する訪問研修を重点化し、研修の充実を図る。(目標値:研修の目標達成指数(研修受講者に実施したアンケート結果から算出した指数) 80以上)	85.6	85.1	85.4
<b>英語指導力向上研修講座の実施</b> 英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:英検準1級等を有する教員の割合の増加、研修参加者の満足度90%以上)	34.6 54.0	36.2 53.8	31.0 58.1
<b>小・中学校合同の授業研究の推進</b> 同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。(目標値:年に1回以上合同で授業研究を行う中学校区の割合 60%以上)	68.3	60.1	57.6
<b>管理職の能力の向上</b> 管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の学校教育支援係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。(目標値:「管理職としてのスキルが身についた」と回答した割合 90%以上、新任校長への訪問1校2回以上)	97.3 100	99.2 100	98.3 100
<b>専門スタッフの参画促進</b> スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を促進する。(目標値:相談件数の増加(前年度比))	2,652 472	3,425 1,226	3,558 1,545
<b>&lt;スクールカウンセラー配置校数&gt;</b> ※平成27年度以降は、小学校については各中学校区配置のスクールカウンセラーで対応している。	104 16	104 33	103 33
<b>&lt;スクールソーシャルワーカー等配置人数&gt;</b> ※平成30年度もスクールソーシャルワーカーに加えて生活支援アドバイザーを配置し、学校等で児童生徒の抱える課題の解決に向けた助言や支援体制を構築するためのコーディネートを福祉関連機関等と連携して行っている。	3 4	3 6	3 6
<b>取組の成果と課題</b> ○ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は全国平均を大きく上回り、改善が見られたが、ICTの活用能力は依然として全国平均を下回っている。 ○小学校若手教員育成研修システム開発事業において、平成30年度は、主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業を「している」ではなく「できている」としたため、目標値を大きく下回った。令和元年度は質問を元に戻し、成果を確かめるとともに、研修システムの普及・拡大を推進するため、拠点校方式を本研修に参加する県内2年目教員全体が実践的な授業づくりに関わる方式により実施し、若手教員全体の授業力向上を図る予定である。 ○県立教育研究所における研修講座については、継続して目標達成指数80以上を維持している。管理職研修等においてスキルが身についたと回答した割合は、目標値を8.3ポイント上回っている。 ○スクールソーシャルワーカーと同様の業務を担う「生活支援アドバイザー」を平成28年度から配置しており、支援を行った学校や児童生徒数の増加(H29年度:延べ142校・900人、H30年度:延べ151校997人)とともに、活用が定着している。 ○平成30年度奈良県教員等育成協議会を開催し、教員等の資質向上に関する指標に加え、養護教諭、栄養教諭等対象の指標を策定した。 ○高天連携による教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」が開講し、1期生75名が参加している。			

## 評価

○平成29年度中にICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は52.9%(47都道府県中13位)と全国平均を大きく上回ったが、教員のICT活用能力をさらに高めるために、研修内容の充実及び受講する機会の確保を図る必要がある。  
○「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、中学校数学で全国平均を上回り、割合も増加している。また、小学校算数では割合は増加したが、全国平均を下回っている状況である。今後も主体的、対話的で深い学びを実現する授業の構築に向け、教員の資質・能力の向上のための研修の不断の見直し及び内容充実を図る必要がある。  
○県立教育研究所の研修講座受講後の評価については、「知識・理解の向上」「スキルの向上」「目的の達成」「活用の可能性」全ての観点において、94%を超える受講者が肯定的な回答をしている。

## 今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値

### 教員等育成協議会の開催

「奈良県教員等育成協議会」を開催し、教員等育成指標に関する協議並びに当該指標を踏まえた研修の充実等、教員等の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行う。

奈良県教員等育成協議会の開催

### 高大連携による教員養成システムの構築

奈良県次世代教員養成塾を実施する。

前期プログラムの実施

後期プログラムの策定

### 小学校若手教員育成研修の充実

県立教育研究所と奈良教育大学が連携し、小学校若手教員を対象にした研修の充実を図る。

主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合 90%以上

### 大学院派遣研修の充実

派遣2年目の教員が県立教育研究所で長期研修員として行う研修内容の充実を図る。

\* \* \*

### 次世代教育情報化推進事業

教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。

ICT活用教育エバンジェリスト育成研修参加者 50名以上

### 教育研究所研修講座の充実

法定研修である初任者研修・中堅教諭等資質向上研修を含めた若手・中堅教員等研修、教員免許状更新講習を含めた希望研修、指導主事などが要請のあった学校を訪問する要請訪問を重点化し、研修の充実を図る。

研修の目標達成指数(研修受講者に実施したアンケート結果から算出した指数) 85以上

### 管理職の能力の向上

管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の学校教育支援係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。

「管理職としてのスキルが身についた」と回答した割合90%以上

新任校長への訪問1校2回以上

### 新人事評価制度の本格実施

人事評価制度を本格的に実施し、昇給等へ反映させる中で、より効果的な教職員の資質向上をめざす。

新人事評価制度の本格実施により、教員の資質向上を図る

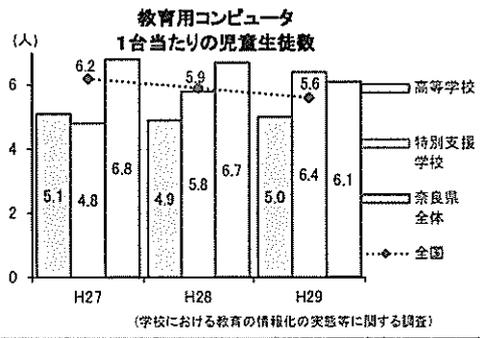
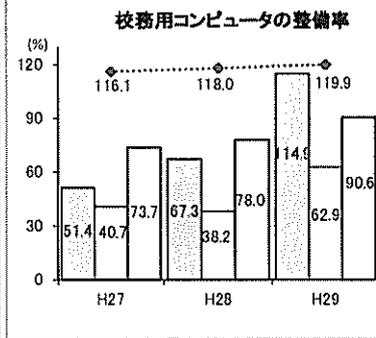
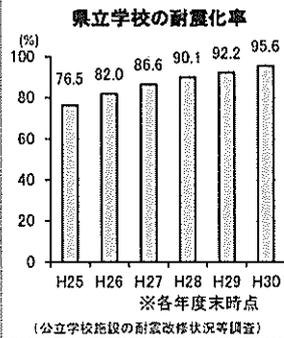
### 専門スタッフの参画促進

スクールカウンセラーの全公立中学校・全県立高等学校への配置、スクールソーシャルワーカー等の配置数を維持する。

配置数の維持

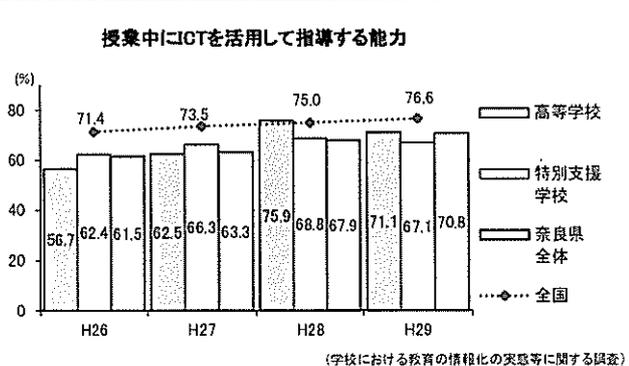
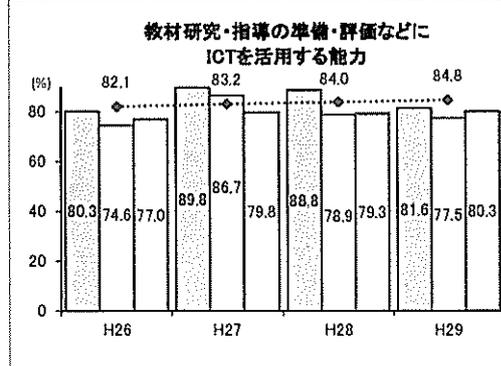
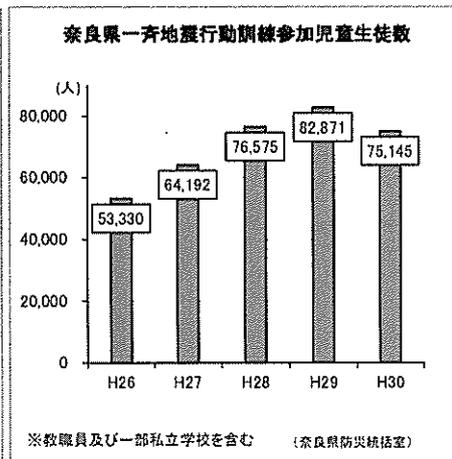
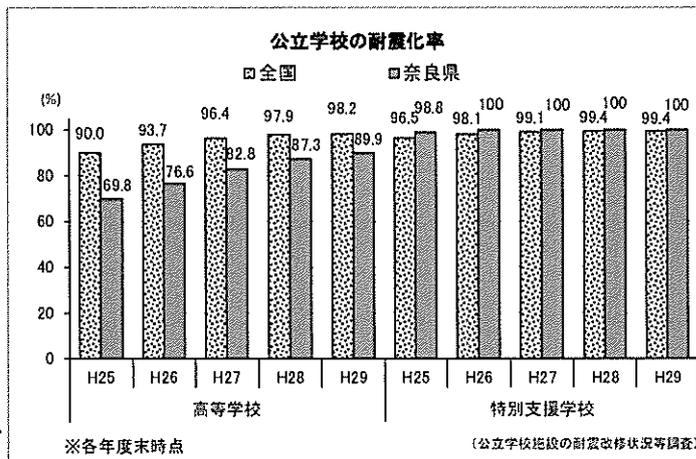
2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備

現状と課題



○平成30年度末の県立学校の耐震化率は、全体で95.6%（高等学校94.3%、特別支援学校100%）である。特別支援学校については平成26年度に耐震化が完了している。高等学校については、全国的に見ても低い耐震化率であり、平成25年度から29年度までを耐震化整備集中期間とし、耐震化を進めた結果、平成25年度末に比べ、耐震化率は20%以上上昇した。高等学校についても引き続き耐震化を進め、令和4年度末に耐震化率100%達成を目指す。  
 ○奈良県全体の校務用コンピュータの整備率について、全国平均を下回っていたが、平成30年度に、県立学校の校務系ネットワークのセキュリティ強化とともに、教員1人1台の校務用端末の配備を完了した。  
 ○奈良県全体の教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数(少ない方がよい)は全国平均を上回っている。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
高等学校等耐震化事業	県立学校の耐震化率(%)		
県立高等学校施設の耐震化を引き続き推進する。耐震化工事:4校5棟、耐震補強が難しい校舎等への対応(目標値:県立学校の耐震化率 94.3%(H31.4.1))	90.1	92.2	95.6
県立学校普通教室への空調設備設置	県立高校の普通教室の設置数(校)		
県立高校の普通教室に空調設備の設置を進める。(目標値:県立高校の普通教室の設置数 23校/33校)	—	20	23
教育用・校務用コンピュータの整備	上段:教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人/台)、下段:教員の校務用コンピュータ整備率(%)		
教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校間のネットワーク強靱化も進める。(目標値:教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比))※県立学校のみ	4.9 55.8	4.9 97.7	未発表
次世代教育情報化推進事業	研修の開催回数(回)		
教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。(目標値:研修の年間開催回数 30回以上)	—	11	17
防災教育の充実	奈良県一斉地震行動訓練 参加児童生徒数(人) <small>※教職員及び一部私立学校を含む</small>		
実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。(目標値:奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)参加児童生徒数の増加 70,000人以上)	76,575	82,871	75,145
学校安全の充実	上段:学校安全計画策定率(%) 下段:危機管理マニュアル作成率(%)		
学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。(目標値:学校安全計画策定率 100%、危機管理マニュアル作成率 100%維持)	100 100	100 100	100 100
<b>取組の成果と課題</b>			
<p>○県立学校の施設の整備・耐震化の推進については、補強工事4校5棟(高等学校)を実施し耐震化を進めており、令和元年度末の目標に向けて上昇している。県立高等学校は、単なる補強工事に留まらずコンクリート強度不足のための改築の検討が必要な棟や工事期間中の教室の代替場所の確保といった課題がある棟など、工法の検討や課題解決のための検討を進める必要がある。</p> <p>○ICTの整備状況について、平成30年度に県立学校の教員1人1台の校務用コンピュータ及び統合型校務支援システムを導入した。教育用コンピュータについては、第3期教育振興基本計画を踏まえ、新学習指導要領実施に向けた整備を進める必要がある。</p> <p>○県立高等学校普通教室への空調設備は、平成30年度3校へ設置し、23校(33校中、ただし育友会等設置分を含む)への設置が完了している。</p>			
<b>評価</b>			
<p>○県立学校全体の耐震化率は平成30年度末で95.6%に達した。令和元年度末までに98%となる見通しである。県立高等学校については、単なる補強工事に留まらず改築の検討が必要な棟や工事期間中の教室の代替箇所確保に問題がある棟などについて、工法や課題解決の検討を進める必要がある。</p> <p>○教育用コンピュータの各県立学校毎の台数を、整備率が全国平均以上となる目標を達成することを目指して整備を進めるとともに、教員のICT活用能力を更に高める必要がある。</p> <p>○奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)の参加児童生徒数は75,000人を維持しながら推移している。引き続き、防災教育による意識の育成を進める必要がある。</p>			

今後の主な取組より(令和元年度)		
上段:取組名	中段:事業・取組内容	下段:令和元年度指標・目標値
高等学校等耐震化事業	<p>県立高等学校施設の耐震化を引き続き実施。 耐震化工事:2校3棟、耐震化に係る改築設計:5校9棟 耐震化の完了までの間、応急的な対応を実施。(Is値&lt;構造耐震指標&gt;が0.3未満の校舎等の使用停止、仮設校舎の設置等) 仮設校舎等の設置:5校9棟</p> <p>県立高校の耐震化率 98.0% (R2.4.1)</p>	
県立学校普通教室への空調設備設置	<p>全ての県立高校の普通教室に空調設備の設置を進める。耐震化工事が終了している校舎は、令和元年度に設置を実施する。</p> <p>県立高校の普通教室の設置数 30校/33校</p>	

### 教育用・校務用コンピュータの整備

教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校間でのネットワーク整備も進めるとともに、校務支援システムを本格始動する。

教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比)

### 次世代教育情報化推進事業

教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。

ICT活用教育エバンジェリスト育成研修参加者 50名以上

### 防災教育の充実

実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。

奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)参加児童生徒数の増加 70,000人以上

### 学校安全の充実

学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。

学校安全計画策定率 100%

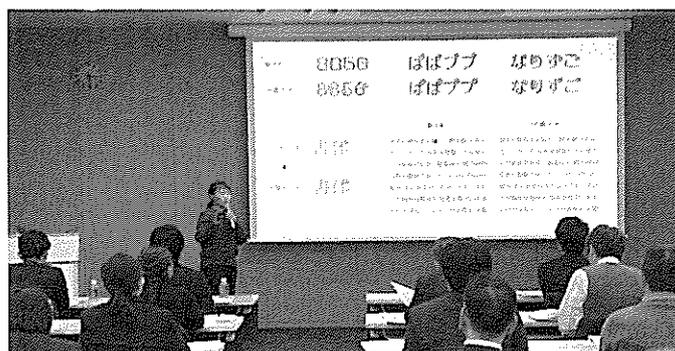
危機管理マニュアル作成率 100%維持

### 新 学校安全総合支援事業

学校安全推進体制の構築を図るため、「交通安全」「防犯」「防災」の3領域についてモデル拠点校を設置し、地域と連携した取組を推進する。

モデル拠点校 3校

#### 平成30年度の取組から

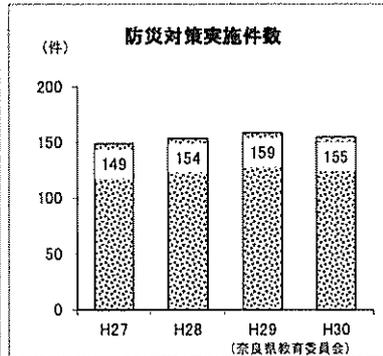
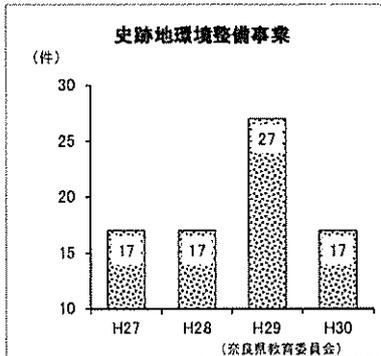
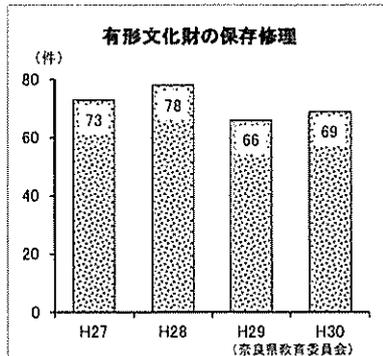


ICT活用教育エバンジェリスト育成研修

県内の幼・小・中・高・特別支援学校の教員が、授業等に最新のテクノロジーやツールを活用するための研修を、年間30回程度開催しています。「先生だからまなぶ」をモットーに、時代の最先端をいく企業を訪問して各分野のプロフェッショナルと交流したり、誰にでもわかりやすく伝えるためのユニバーサルデザインフォントの活用や文書レイアウトのスキルアップのための講習を開催したりして、奈良県の教育を牽引するリーダーとなる教員を育成する研修を実施しています。

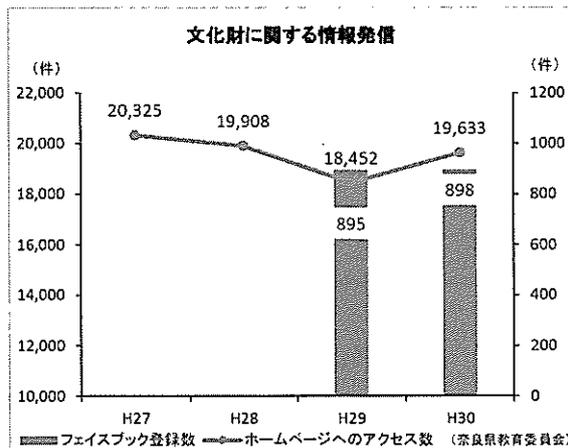
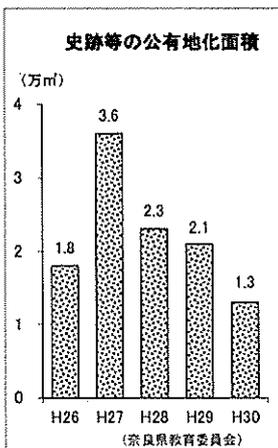
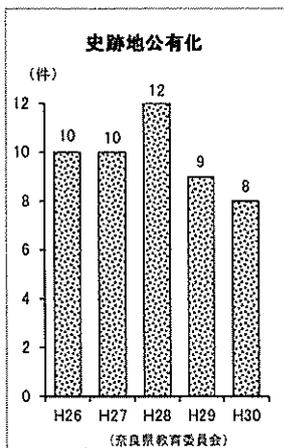
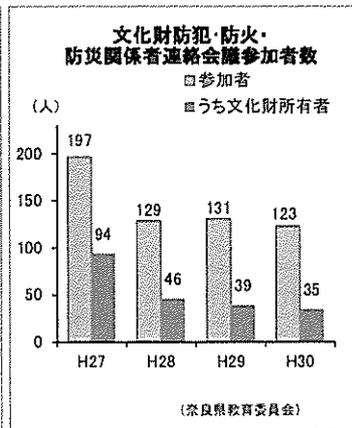
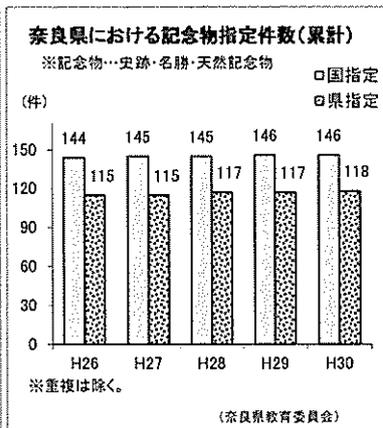
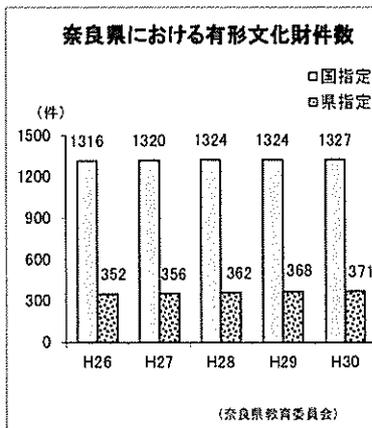
3-1 文化遺産の保存と活用

現状と課題



○有形文化財の保存修理、史跡地環境整備事業及び史跡地公有化事業は長期間にわたる事業であり、年度計画により着実に進められている。  
○今後は文化財のさらなる活用に向けた方策を検討する必要がある。

平成30年度の取組状況の評価



## 主な取組(平成28年度～平成30年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県内の文化財についてのデジタルブック教材の活用	奈良TIME等での活用学校数(校)		
平成28年度に奈良県内の文化財について、楽しく、分かりやすく学ぶことができるデジタルブック教材「楽しく学べる ならの文化財」を作成。奈良TIME等での活用を促していく。(目標値:奈良TIME等での活用学校数25校)	—	8	1
建造物修復現場インターンシップの実施	生徒及び訓練生の受け入れ人数(人)		
県立高校の建築工学科に在籍する生徒(1,2年生)及び県立高等技術専門校建築科訓練生を対象とし、文化財保存事務所員が常駐する文化財建造物の修理現場でインターンシップの受け入れを行い、修理に伴う調査や大工仕事などの体験を実施する。(目標値:県立高校の建築工学科の生徒及び県立高等技術専門校建築科訓練生約40名の受け入れ)	—	40	43
文化財に関する情報発信	上段:県ホームページへのアクセス数(件) 下段:フェイスブックへの登録数(件)		
県ホームページの充実やフェイスブックの開設などを通じ、文化財に関する様々な情報を写真や動画を交えて発信。文化財関連行事等について迅速に発信を行うとともに、修復現場や発掘現場の様子についても定期的に掲載を行う。(目標値:県ホームページへのアクセス数やフェイスブックへの登録数の増加(前年度比))	19,908 —	18,452 895	19,633 898
県指定文化財新指定件数	指定件数(件)		
有形文化財、民俗文化財、史跡等の各分野について調査を実施し、県指定とし保護を図る。	9	7	7
建造物保存修理等の事業	事業件数(件)		
所有者等が行う保存修理等の事業に対し補助を実施し、文化財の保護を図る。	59	43	54
美術工芸品保存修理等の事業	事業件数(件)		
所有者等が行う保存修理等の事業に対し補助を実施し、文化財の保護を図る。	19	23	15
防災対策事業	事業件数(件)		
文化財(建造物)の所有者等が行う防災施設整備・保守点検等の事業に対し補助を実施する。	154	159	155
史跡地公有化事業	事業件数(件)		
市町村が行う史跡地等の公有化に対する事業に対し補助を実施し、適切な保存を図る。	12	9	8
埋蔵文化財発掘調査事業	事業件数(件)		
市町村が行う埋蔵文化財発掘調査事業に補助を実施し、埋蔵文化財の調査促進を図る。	20	19	19
文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議	参加者数(人)		
文化財所有者と行政関係者が一堂に会して、文化財の防犯等への意識向上と連携強化を図る。	129	131	123

## 取組の成果と課題

- 新たに県指定文化財として、絵画1件、彫刻1件、工芸品1件、考古資料1件、歴史資料1件、無形民俗文化財1件、史跡1件の計7件を指定し、保護を図った。
- 建造物保存修理件数が増加したほか、美術工芸品保存修理、防災対策事業、史跡の公有化、埋蔵文化財の発掘調査などを引き続き進めた。
- 文化財保護に係る意識向上等に資するため、平成30年度も「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を開催し、所有者等の意識向上を図った。

## 評価

- 文化財を後世に引き継ぐため、文化財建造物・美術工芸品の保存修理、調査、防災施設の整備、防災機器の保守点検、史跡地の公有化、史跡地の整備、埋蔵文化財発掘調査、新たな県指定文化財の調査等の各事業を実施した。今後も取組を継続する予定である。
- 平成27年から毎年「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を開催し、文化財所有者と行政関係者が専門家からの講義を受けたり意見交換を行ったりすることで、引き続き防犯等に対する意識の向上や連携強化に努めた。今後も会議を継続すること等により、文化財保護意識の向上につなげることが重要である。

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はH30年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H30)	目 標 (R1)	評価	
基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村の割合 (文部科学省幼児教育実態調査)	17.9% (21.5%) (H26)	5.1% (24.8%) (H28)	全国平均以上	D	
学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	知識に関する問題（A問題）の正答率が8割以上の児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 国語	32.3% (31.6%)	41.4% (42.5%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		小学校 算数	54.9% (54.0%)	24.1% (24.6%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 国語	50.9% (49.3%)	49.1% (50.6%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 数学	34.1% (31.3%)	35.6% (35.3%)	全国平均を上回る割合の増加	D
	活用に関する問題（B問題）の正答率が3割以下の児童生徒の割合 (同上)	小学校 国語	11.9% (11.3%)	20.0% (18.6%)	全国平均以下	D
		小学校 算数	25.8% (25.2%)	32.1% (30.2%)	全国平均以下	D
		中学校 国語	7.7% (7.1%)	10.0% (9.0%)	全国平均以下	D
		中学校 数学	38.7% (38.1%)	33.0% (31.8%)	全国平均以下	D
	書くこと、読むことに関する項目の正答率 (同上)	小学校 国語	66.8% (67.6%)	59.3% (61.1%)	全国平均以上	D
		中学校 国語	64.2% (64.8%)	58.4% (58.9%)	全国平均以上	C
	生徒の英語力 中学校第3学年英検3級以上の割合 (英語教育実施状況調査)		29.0% (34.7%) (H26)	40.4% (42.6%)	全国平均以上	C
	学習意欲に関する4項目（※1）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※1 ・国語、算数（数学）が好き ・国語、算数（数学）は大切 ・国語、算数（数学）がわかる ・国語、算数（数学）は役立つ (全国学力・学習状況調査)	小学校	81.1% (81.8%)	80.2% (81.2%) (H29)	全国平均以上	D
		中学校	71.1% (74.0%)	70.9% (73.2%) (H29)	全国平均以上	B
	授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合（月～金） (同上)	小学校	3.9% (3.0%)	4.1% (2.5%)	全国平均以下	D
中学校		7.8% (5.3%)	7.7% (4.9%)	全国平均以下	D	
家で自分で計画を立てて勉強していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	57.4% (62.8%)	62.8% (67.6%)	全国平均以上	B	
	中学校	47.2% (48.8%)	47.4% (52.1%)	全国平均以上	D	
規範意識に関する3項目（※2）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※2 ・学校のきまり（規則）を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (同上)	小学校	93.3% (93.7%)	93.0% (93.8%)	全国平均以上	D	
	中学校	92.4% (93.9%)	94.0% (95.2%)	全国平均以上	B	
高等学校教育の質の向上	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)	30.0% (31.9%) (H26)	32.1% (40.2%)	全国平均以上	D	
	インターンシップ実施率（高等学校） (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	80.0% (78.2%) (H26)	95.0% (未発表)	全国平均を上回る割合の増加	-	
	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	1.8% (1.5%) (H26)	1.6% (1.3%) (H29)	全国平均以下	C	

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はH30年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H30)	目 標 (R1)	評 価	
特別なニーズに対応した教育の推進	個別の指導計画作成率 (特別支援教育体制整備状況調査)	幼稚園	88.0% (71.3%) (H26)	95.2% (77.0) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	A
		小学校	98.5% (93.5%) (H26)	99.0% (95.9%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	A
		中学校	89.5% (89.8%) (H26)	93.3% (92.5%) (H29)	全国平均以上	A
		高等学校	43.2% (33.0%) (H26)	45.9% (43.6%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	D
	個別の教育支援計画作成率 (同上)	幼稚園	56.7% (56.4%) (H26)	82.4% (61.7%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	A
		小学校	58.1% (79.5%) (H26)	93.4% (88.8%) (H29)	全国平均以上	A
		中学校	66.7% (77.1%) (H26)	89.4% (85.6%) (H29)	全国平均以上	A
		高等学校	32.4% (28.1%) (H26)	40.5% (37.0%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	D
	特別支援教育に関する教員研修修了者の割合 (同上)	幼・小・中・高	87.7% (82.1%) (H26)	89.5% (83.4%) (H29)	100%	B
	規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	規範意識に関する3項目(※)に肯定的に回答する児童生徒の割合 (再掲) ※ ・学校のきまり(規則)を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (全国学力・学習状況調査)	小学校	93.3% (93.7%)	93.0% (93.8%)	全国平均以上
中学校			92.4% (93.9%)	94.0% (95.2%)	全国平均以上	B
奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数 ※ 本県においては、学校支援地域本部、放課後子ども教室、土曜日の教育活動等を合わせて奈良県学校・地域パートナーシップ事業として実施している。 (奈良県教育委員会事務局調べ)		幼・小・中学校	278箇所 (H26)	294箇所 (H30) <small>学年数減により実質は増</small>	305箇所	B
放課後子ども教室等開催日数 (同上)		小学校	4,181日 (H26)	7,469日 (H30)	7,000日	A
コミュニティ・スクール実施率 (同上)		小・中学校	5.2% (7.4%)	13.1% (14.7%)	全国平均以上	B
学校評価を実施することにより学校改善に効果があったと回答する学校の割合 (奈良県学校評価実施状況調査)		幼・小・中・高・特	95.4% (H26)	100% (H29)	100%	A
地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	住んでいる地域のことを学ぶ機会があると回答する児童生徒の割合 (奈良県学力・学習状況調査)	小学校	59.8% (H28)	62.6% (H29)	調査開始時点からの割合の増加	A
		中学校	47.8% (H28)	55.0%	調査開始時点からの割合の増加	A
	地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	65.5% (66.9%)	58.1% (62.7%)	全国平均以上	D
		中学校	39.3% (44.8%)	38.7% (45.6%)	全国平均以上	D
	学校の授業時間以外に普段全く読書をしなないと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	23.5% (19.9%)	22.9% (18.7%)	全国平均以下	D
		中学校	42.6% (35.0%)	42.1% (32.9%)	全国平均以下	D

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、  
年度の記載のない現状値はH30年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H30)	目 標 (R1)	評 価	
いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	1,000人当たりのいじめの認知件数 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	8.8件 (13.7件) (H26)	37.5件 (30.9件) (H29)	積極的認知の観点からの件数の増加	A	
	1,000人当たりの不登校児童生徒数 (同上)	小・中学校	13.7人 (12.1人) (H26)	13.0人 (14.7人) (H29)	全国平均以下	A
		高等学校	10.7人 (15.9人) (H26)	14.3人 (15.1人) (H29)	数値の減少	D
	1,000人当たりの暴力行為発生件数 (同上)	2.4件 (4.0件) (H26)	2.9件 (4.8件) (H29)	件数の減少	D	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	82.6% (84.0%)	全国平均以上	D
		中学校	64.9% (68.1%)	75.4% (78.8%)	全国平均以上	D
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	96.9% (96.8%)	全国平均を上回る割合の増加	D
中学校		92.6% (93.7%)	94.4% (95.5%)	全国平均以上	C	
人権教育の推進	人権教育に関する研修の満足度(学校教育) (奈良県教育委員会事務局調べ)	93.8%	94.8%	割合の増加	A	
	人権教育に関する研修の満足度(社会教育) (同上)	98.7%	98.1%	割合の維持	D	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	82.6% (84.0%)	全国平均以上	D
		中学校	64.9% (68.1%)	75.4% (78.8%)	全国平均以上	D
	人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	93.8% (93.9%)	-	全国平均以上	-
		中学校	94.0% (94.9%)	-	全国平均以上	-
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	96.9% (96.8%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	92.6% (93.7%)	94.4% (95.5%)	全国平均以上	C
人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	94.1% (93.7%)	95.7% (95.2%)	全国平均を上回る割合の増加	C	
	中学校	93.0% (93.7%)	93.7% (94.9%)	全国平均以上	D	
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	体力合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	53.66点 (53.80点)	53.89点 (54.21点)	全国平均以上	C
		小学生女子	54.60点 (55.18点)	55.42点 (55.90点)	全国平均以上	C
		中学生男子	42.73点 (41.89点)	43.32点 (42.32点)	数値の向上	C
		中学生女子	48.80点 (49.08点)	50.54点 (50.61点)	全国平均以上	B
	運動嫌いの児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.2% (6.2%)	7.4% (7.0%)	全国平均以下	B
		小学生女子	13.9% (12.0%)	15.7% (13.5%)	全国平均以下	D
		中学生男子	10.9% (10.3%)	11.1% (11.2%)	全国平均以下	A
		中学生女子	23.4% (20.8%)	22.6% (21.1%)	全国平均以下	B

※重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、  
年度の記載のない現状値はH30年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H30)	目 標 (R1)	評価	
健やかな体の育成 と生涯スポーツの 推進、青少年の健 全な育成	1週間の総運動時間が60分未満である児童 生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.9% (6.6%)	8.8% (7.2%)	全国平均以下	D
		小学生女子	15.2% (13.0%)	19.1% (13.2%)	全国平均以下	D
		中学生男子	8.1% (7.1%)	7.8% (6.5%)	全国平均以下	D
		中学生女子	23.5% (21.0%)	23.5% (19.4%)	全国平均以下	D
	屋外運動場の芝生化率 (学校体育施設設置状況等調査)		6.2% (H26)	—	割合の増加	—
	朝食を毎日食べていないと回答する児童生 徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	0.8% (0.5%)	1.1% (0.7%)	全国平均以下	C
		小学生女子	0.4% (0.3%)	0.6% (0.5%)	全国平均以下	C
		中学生男子	1.9% (1.4%)	2.1% (1.7%)	全国平均以下	C
		中学生女子	1.7% (1.0%)	1.4% (1.2%)	全国平均以下	B
	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している 割合 (学校給食実施状況調査(県教育委員会調べ))		19.0% (H28)	19.7%	調査開始時点か らの割合の増加	B
世界に伍して活躍 するグローバル人 材の育成	生徒の英語力(再掲) (英語教育実施状況調査)	中学校第3学年 英検3級以上の 割合	29.0% (34.7%) (H26)	40.4% (42.6%)	全国平均以上	C
		高等学校第3学 年 英検準2級以上 の割合	30.0% (31.9%) (H26)	32.1% (40.2%)	全国平均以上	D
	教員の英語力 (同上)	中学校教員 英検準1級以上 の割合	25.1% (28.8%) (H26)	31.0% (36.2%)	全国平均以上	D
		高等学校教員 英検準1級以上 の割合	36.0% (55.4%) (H26)	58.1% (68.2%)	全国平均以上	B
	授業の半分以上を英語で行っている教員の 割合 (同上)	中学校 各学年の相加平 均	22.4% (48.9%) (H26)	43.4% (74.5%)	全国平均以上	D
		高等学校 コミュニケーション英語I	42.7% (48.1%) (H26)	49.5% (55.4%) (H29)	全国平均以上	D
世界に伍して活躍 するグローバル人 材の育成	授業でALTを活用している割合 (同上) ※ 実績値	小学校	61.0% (59.8%) (H26)	60.4% (71.4%) (H29)	全国平均を上回 る割合の増加	D
		中学校	16.5% (22.1%) (H26)	14.0% (21.1%) (H29)	全国平均以上	D
		高等学校 (普通科等)	8.1% (8.7%) (H26)	7.3% (10.3%) (H28)	全国平均以上	D
社会的・職業的自 立に向けたキャリ ア教育・職業教 育、就労支援の充 実	職場体験実施率(中学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	96.2% (98.4%) (H26)	98.1% (98.6%) (H29)	全国平均以上	C	
	インターンシップ実施率(高等学校)(再掲) (同上)	80.0% (78.2%) (H26)	95.0% (未発表)	全国平均を上回 る割合の増加	—	

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はH30年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H30)	目 標 (R1)	評価	
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	85.7% (86.5%)	84.1% (85.1%)	全国平均以上	D
		中学校	69.5% (71.7%)	70.3% (72.4%)	全国平均以上	C
	難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	75.4% (76.4%)	76.3% (77.4%) (H29)	全国平均以上	C
		中学校	65.7% (68.8%)	68.8% (71.0%) (H29)	全国平均以上	B
意欲ある全ての者への学習機会の確保	生活保護世帯の子どもの大学進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)		29.2% (32.9%) (H25)	41.8% (35.3%) (H29)	全国平均以上	A
	生活保護世帯の子どもの高等学校中退率 (同上)		7.5% (5.3%) (H25)	4.2% (4.1%) (H29)	全国平均以下	A
	地域未来塾等の実施箇所数 (奈良県教育委員会事務局調査)		小36校 中33校 (H28)	小44校 中32校 (H30)	校数の増加	B
	放課後子ども教室等開催日数(再掲) (奈良県教育委員会事務局調べ)		4,181日 (H26)	7,469日 (H30)	7,000日	A
教職員の資質・能力の向上	「授業の内容がよくわかる」と回答する児童生徒の割合 (全国・学力学習状況調査)	小学校 国語	83.0% (82.0%)	82.7% (82.2%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	D
		小学校 算数	79.9% (81.0%)	83.1% (83.4%)	全国平均以上	B
		中学校 国語	72.6% (74.3%)	73.0% (74.9%) (H29)	全国平均以上	D
		中学校 数学	72.7% (71.6%)	71.4% (71.0%)	全国平均を上回る割合の増加	D
	小・中連携して授業研究を行う学校の割合 (学期に1回程度) (奈良県教育委員会事務局調べ)		31.1%	57.6%	50%	A
	教員のICT活用指導力 教材研究等でICTを活用する能力があると回答した教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		77.0% (82.1%) (H26)	80.3% (84.8%) (H29)	全国平均以上	B
安心・安全で質が高い教育環境の整備	県立学校施設の耐震化率 (奈良県教育委員会事務局調べ)		82.0% (H27.4.1)	92.2% (H30.4.1)	95.0% (H32.4.1)	B
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		7.5人 (6.4人) (H26)	6.1人 (5.6人) (H29)	全国平均以下	B
	校務用コンピュータの整備率 (同上)	高等学校	50.6% (124.8%) (H26)	114.9% (133.7%) (H29)	全国平均以上	B
		特別支援学校	40.8% (100.9%) (H26)	62.9% (110.0%) (H29)	全国平均以上	B

評価A: 指標達成、評価B: 上昇傾向、評価C: 現状維持、評価D: 下降傾向

### Ⅲ 関連資料

◇ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	53
◇ 奈良県教育委員会点検・評価実施要領	54
◇ 教育評価支援委員会設置要綱	55

### Ⅲ 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号） 抜 粋

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

## 奈良県教育委員会点検・評価実施要領

### (目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

### (点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

### (推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、教育研究所副所長、事務局各課(室)長により内部評価委員会を設置する。

2 作業部会として事務局各課(室)及び教育研究所の課(室)長補佐級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

### (点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、企画管理室で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課(室)及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、教育政策推進課がテーマに関係する課(室)及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

### (点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果を評価する。

### (第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

### (点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

### (点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載するほか、リーフレット「学校教育の充実のために」にも概要を掲載し公表する。

### (その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

## 教育評価支援委員会設置要綱

### (設置)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下「支援委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。

- (1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること
- (2) 点検・評価結果に関すること

### (組織)

第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

### (会議)

第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。

2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

### (庶務)

第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策推進課において処理する。

### (その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。